

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	枚方市
事業計画名	ひらかたゼロカーボン推進事業
事業計画の期間	令和6年度～令和10年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

① 温室効果ガスの排出状況

2020年度における枚方市の温室効果ガス排出量は、2,251,678t-CO₂であり、第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基準年度である2013年度と比較して約20.0%削減している。
枚方市域の2020年度の部門別の二酸化炭素排出量は国と比較すると、産業部門、家庭部門、業務その他部門の比率が高く、運輸部門の比率が低い傾向となっている。

表. 枚方市温室効果ガス排出 (単位: t-CO₂)

部門	2013年度 (基準年度)	2020年度	
		排出量	基準年度比
産業部門	992,946	821,495	▲ 17.3%
家庭部門	632,798	456,979	▲ 27.8%
業務その他部門	668,107	469,361	▲ 29.7%
運輸部門	365,636	300,262	▲ 17.9%
その他部門	154,035	203,580	32.2%
合計	2,813,522	2,251,678	▲ 20.0%

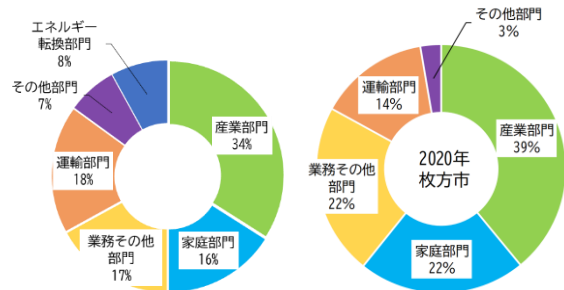


図. 2020年度のCO₂の部門別構成割合

② 地域課題等

本市の総人口は、2012年をピークに減少傾向となり、今後さらに人口減少や超高齢化社会が進む中、状況を打開していくためには、より暮らしやすいまちづくりを進め、まちの魅力向上を図っていく必要がある。

本市の東部地域には里山が残されており、ボランティア団体により里山保全に向けた取組が行われている。里山などの自然環境や市街地に残された農地やため池などは脱炭素だけでなく、景観形成の一翼を担うほか、防災機能などの重要な役割を担っていることから、次世代へ継承していく必要がある。

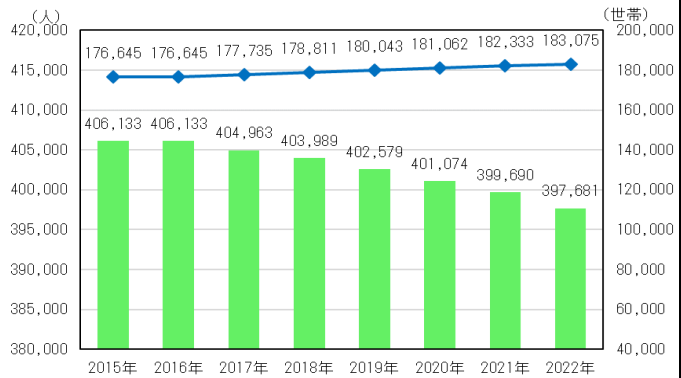


図. 枚方市の人口推移

③ 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

本市では、令和5年には、令和3年度に改正された地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいた「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画」を策定し、2030年度までの目標として、市域の二酸化炭素排出量を2013年度比で47%以上削減、2050年度までの目標として、二酸化炭素排出量実質ゼロを掲げている。

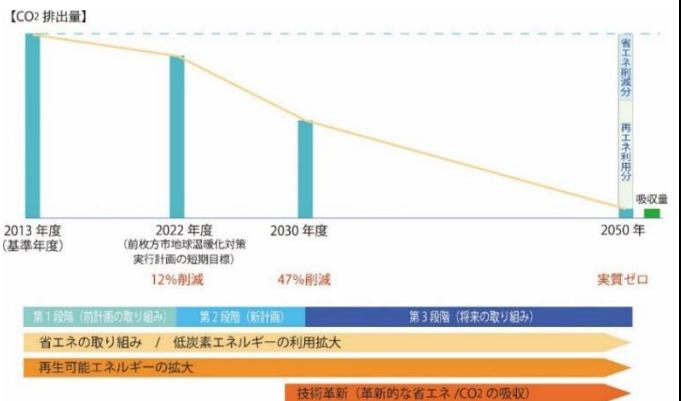


図. 2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けたイメージ

④これまでの主な地球温暖化対策の取組

枚方市では、温室効果ガス削減に向け、主に以下のような事業を実施してきた。

項目	主な取組
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備「枚方ソラバ（600kW）」の運用 ・市内2か所の清掃工場において廃熱を利用した発電を実施 ・小学校14校、中学校1校、その他公共施設15施設に太陽光発電設備を設置 ・住宅太陽光発電システム導入補助事業（平成23～26年度に市内で合計1,930件、8,108kW導入）
省エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ家電買換え促進事業補助金の実施（令和4～5年度に市内で合計8,787件（令和6年2月末時点））
各主体と連携した環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・枚方市地球温暖化対策協議会・NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議との連携
既存建築物等の省エネ改修	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局施設及び中央図書館ESCO事業（年間約41%のCO₂削減） ・市庁舎の空調設備や照明設備を高効率機器に更新 ・市道の道路照明LED化
市役所における率先行動	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車として環境に配慮した次世代自動車の導入（FCV1台、EV7台、HV12台、公共施設6か所にEV用充電設備）

⑤今後の方針

2030年度に向けては、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を見据え、建築物の省エネ化や市民・事業者などによる省エネルギーの取組を進めることで、エネルギー・資源の使用量を極力、削減するとともに再生可能エネルギーの普及促進によりエネルギー使用に伴い排出される温室効果ガス排出量を削減し目標を実現する。

目標の実現に向けて、市民や事業者が具体的に、脱炭素に取り組めるよう、「ひらかたゼロカーボン推進補助金」（本重点対策加速化事業補助金や市環境基金を活用。）を創設し、再エネ設備や省エネ設備、ゼロカーボンドライブ、ごみ減量に関する支援を行い、取組を加速化させていく。

特に、自家消費型の太陽光発電設備の導入拡大に向けては、市環境基金を活用した上乗せ補助や蓄電池の同時導入を促すことで、非FIT余剰電力の買取がされない条件下においてもメリットを生み出していく。

また、より多くの市民に脱炭素ドミノにつながる取組を実践してもらえるよう、地域資源の一つである「ひらかたパーク」において、新たな再エネ電源開発（追加性）を伴う脱炭素取組として、市内のため池から再エネ電気を供給することで再エネ電力の地産地消を実践する遊園地を実現し、地域脱炭素に繋がる産業部門の再エネモデルや、交通や環境教育・環境学習の拠点との連携により、脱炭素と地域課題の同時解決を図るモデル事業を実施する。このモデル事業によって、市民、事業者の脱炭素に関する意識の醸成を図っていく。取組の全体イメージを以下に示す。

ひらかたゼロカーボン推進補助金

～重点対策加速化事業、枚方市環境基金の活用～



市民・事業者への再エネ設備や省エネ設備の導入、ゼロカーボンドライブなどを支援



・公共施設での電気の脱炭素化



・枚方信用金庫、北大阪商工会議所との連携

・学校教育との連携

・北河内7市による協議会を活用した水平展開

・地元人材育成（NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議との連携）

<ひらかたパーク等での脱炭素モデル事業との連携>



脱炭素波及効果（脱炭素の基盤づくり）

再エネ体験ツアー（環境教育）



(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等		
	状況	改定時期
事務事業編	○ 改正温対法に基づく改定済	令和5年3月
	改定中	
最新の事務事業編のリンク先 https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000047716.html		
区域施策編	○ 改正温対法に基づく策定・改定済	令和5年3月
	策定・改定中	
最新の区域施策編のリンク先 https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000047714.html		

【事務事業編】

枚方市役所 CO₂削減プラン～枚方市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～（令和5年3月）
該当ページP. 6～8

計画期間：令和5年度から令和12年度まで

削減目標：温室効果ガス総排出量を令和12年度までに平成25年度比で51%以上削減（政府目標の50%削減を上回る目標）

取組概要：枚方市役所全体の取組として、「再生可能エネルギーの活用」や「市有建築物の省エネルギー化の推進」、「公用車における電動車等の導入」、「ごみ焼却量の減量化の推進」、「エコオフィス活動の推進」に取り組む。

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	<p><目標> 設置可能な市有建築物等（既存施設や未利用地を含む）に合計1MW以上の太陽光発電設備を設置することを目指す。</p> <p><政府実行計画における目標との整合性> 公共施設への再エネ導入ポテンシャル調査の結果及び未利用公有地への再エネ導入のポテンシャルから算出される本市における設置可能な太陽光発電設備容量は、約1.3MWとなっていることから、目標としている「合計1MW以上」は、設置可能な市有建築物等（既存施設や未利用公有地を含む）の50%以上に相当するものであり、政府実行計画に即した目標である。</p>
公共施設の省エネルギー対策の徹底	<p><目標> 新たに市有建築物を整備する際には、原則としてZEB Oriented相当以上（従来の建物に必要なエネルギーに対して省エネ率40%以上）とする。</p> <p><政府実行計画における目標との整合性> 本市の実行計画（事務事業編）では、新たに市有建築物を整備する際には、原則としてZEB Oriented相当以上としているが、2030年度までの期間で現在想定されている新たな公共施設は、2026年度に開校予定の禁野小学校のみであり、当該施設の設計においてZEB Readyを目指して取り組みを進めている。よって、政府実行計画に即した目標である。</p>
公用車の電動車の導入	<p><目標> 一般公用車の新規導入・更新は、代替可能な電動車がない場合を除き、100%電動車を導入する。</p> <p><政府実行計画における目標との整合性> 本市では、一般公用車の更新に関しては、「枚方市電動車等導入指針」に基づき、共用の一般公用車に関して導入計画（内規）を作成し、2030年度までに全ての一般公用車が買い換え対象となっていることから、全ての一般公用車がストックを含め、電動車に更新する計画となっており、政府実行計画に即した目標である。</p>
LED照明の導入	<p><目標> 新設及び改修する市有建築物の照明設備については、100%LED</p>

	<p>照明を導入する。 <政府実行計画における目標との整合性> 本市では、平成 23 年度に策定した枚方市市有建築物保全計画において、2030 年度までに照明に関しては既存設備を含めた全ての市有建築物が改修サイクルの対象となっていることから、政府実行計画に即した目標である。</p>
再エネ電力調達の推進	<p><目標> 市有建築物で調達する電気の 9%以上を再生可能エネルギー電気とすることを旨とする。</p>

【区域施策編】

第 2 次枚方市地球温暖化対策計画（令和 5 年 3 月策定）

該当ページ P. 6～7（P. 17, P. 19, P. 22, P. 29）

計画期間：令和 5 年度～令和 12 年度

削減目標：温室効果ガス総排出量を令和 12 年度までに平成 25 年度比で

- ・全体目標：47%削減（国全体目標の 46%削減を上回る目標）
- ・家庭部門：66.3%削減 ・業務その他部門：51.3%削減 ・運輸部門：34.8%削減
- ・産業部門：37.6%削減 ・その他部門：21.1%削減

<異なる目標水準の設定をしている部門について> なし

<各部門における削減取組について>

部門	取組・目標
家庭部門	<p><2030 年度目標> 家庭部門における温室効果ガス排出量：213,253t-CO₂ 市内 1 世帯あたりの年間電力消費量：2,311kWh</p> <p><削減に向けた取組> ・デジタル環境副読本の活用や学校版マネジメントシステムの運用により、学校園における環境教育・環境学習の充実を図る。 ・家庭用コージェネレーションシステムや LED 照明など、省エネルギーにつながる高効率設備、機器の導入を促進する。 ・NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議との連携により、省エネルギー・省 CO₂ 型のライフスタイルへの転換を促進する。</p>
業務その他部門	<p><2030 年度目標> 産業・業務その他部門における温室効果ガス排出量：944,966t-CO₂ 市有建築物等における太陽光発電容量：2,171kW</p> <p><削減に向けた取組> ・新設する市有建築物は ZEB 化を検討するとともに、原則太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギーを導入する。 ・ため池の水面貸しなど、様々な未利用地に環境等に配慮しながら、太陽光発電設備を設置する。 ・地球温暖化対策の情報について、各主体間で情報共有・交換するなど、双方向でのコミュニケーションを図る。</p>
運輸部門	<p><2030 年度目標> 運輸部門における温室効果ガス排出量：238,395t-CO₂</p> <p><削減に向けた取組> ・EV・FCV 等の公用車への率先導入を推進する。 ・市、事業者、大阪府で構成する「EV・FCV 普及連絡協議会」を設立し、EV・FCV の普及状況の把握と市民・事業者への EV・FCV の普及拡大や充電設備の充実に向けた取組を推進する。</p>
産業部門	<p><2030 年度目標> 産業・業務その他部門における温室効果ガス排出量：944,966t-CO₂</p> <p><削減に向けた取組> ・枚方市地球温暖化対策協議会の会員事業者を中心に、市内事業者に対して、国・府の支援制度等の情報発信を行い、省エネルギー・省 CO₂ 型ビジネススタイルを促進するとともに省エネ機器等の導入を促進する。 ・市内事業者への脱炭素に関するセミナーの開催や脱炭素に取り</p>

	組む事業者とのマッチングなどにより、公民連携による脱炭素社会の実現に向けた取組を推進する。
その他部門	<p><2030 年度目標> その他部門における温室効果ガス排出量：108,816t-CO₂ ごみの焼却量：88,844t[※] <small>※目標年度は枚方市一般廃棄物処理基本計画の計画期間である 2025 年度としている。</small></p> <p><削減に向けた取組> ・市民・市民団体、事業者、市との連携・協力により、食品ロスの削減に向けた取組など、4R の普及促進を図る。 ・使い捨てプラスチックの削減やプラごみのポイ捨て防止啓発活動に向けた取組を推進する。 ・廃棄物処理施設において、ごみ処理に係る省エネルギーの取組を進めるとともに、廃熱を利用した発電を進め、廃棄物処理における脱炭素化を推進する。</p>

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

令和5年3月に策定した第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（以下、「実行計画」という。）における2030年度の中期目標、2050年の長期目標である温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けて、「取り組みの方向性」の中の「再生可能エネルギーの導入拡大」、「脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けた省エネルギー・省CO₂活動の促進」「事業活動における省エネルギー・省CO₂活動の促進」について、本事業を活用し、市民・事業者等への再生可能エネルギーや省エネ設備の導入を加速させることで目標達成をめざす。

実行計画に掲げる目標達成に対して、本交付金がどの程度寄与しているかは以下のとおり。

- ・実行計画における2030年度温室効果ガス削減目標（47%削減）のうち、本交付金による設備導入等の効果として、約0.23%の温室効果ガス排出量削減に寄与する。
- ・実行計画における2030年度目標である市域における再生可能エネルギー発電容量（85.51MW）のうち、本交付金による設備導入等によって、約3.7MWを導入する。（2021年度実績：約59MW）

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2削減/年)	2,917
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	3,764
(内訳)	
・太陽光発電設備	3,764
・風力発電設備	0
・中小水力発電設備	0
・バイオマス発電設備	0
③事業費 (千円)	1,486,663
(うち交付対象事業費)	1,402,663
④交付限度額 (千円)	739,319
(内訳)	
直接事業	149,319
間接事業	590,000
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	36.108

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量 (件)	容量	
令和6年度	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業	30	180kW	12,600
	蓄電池の市民向け間接補助	30	300kWh	14,100
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	2	100kW	5,000
	公共施設への太陽光発電設備の導入(PPA等)	契約締結	-	0
令和7年度	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業	70	420kW	29,400
	蓄電池の市民向け間接補助	70	700kWh	32,900
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	4	200kW	10,000
	公共施設への太陽光発電設備の導入(PPA等)	契約期間	-	0
令和8年度	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業	100	600kW	42,000
	蓄電池の市民向け間接補助	100	1000kWh	47,000
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	6	300kW	15,000
	公共施設への太陽光発電設備の導入(PPA等)	契約期間	-	0
令和9年度	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業	100	600kW	42,000
	蓄電池の市民向け間接補助	100	1000kWh	47,000
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	6	300kW	15,000
	公共施設への太陽光発電設備の導入(PPA等)	3	164kW	
令和10年度	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業	100	600kW	42,000
	蓄電池の市民向け間接補助	100	1000kWh	47,000
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	6	300kW	15,000
	公共施設への太陽光発電設備の導入(PPA等)	3	164kW	
合計	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業	400	2,400kW	168,000
	蓄電池の市民向け間接補助	400	4,000kWh	188,000
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	24	1,200kW	60,000
	公共施設への太陽光発電設備の導入(PPA等)	3	164kW	

エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上		実施する	
年度	事業概要	事業量(数量) (件)	交付限度額 (千円)
令和6年度	コージェネレーションの市民向け間接補助	50	15,000
	高効率給湯器の市民向け間接補助	50	5,000

令和7年度	コージェネレーションの市民向け間接補助	85	25,500
	高効率給湯器の市民向け間接補助	85	8,500
令和8年度	コージェネレーションの市民向け間接補助	100	30,000
	高効率給湯器の市民向け間接補助	100	10,000
令和9年度	コージェネレーションの市民向け間接補助	100	30,000
	高効率給湯器の市民向け間接補助	100	10,000
令和10年度	コージェネレーションの市民向け間接補助	100	30,000
	高効率給湯器の市民向け間接補助	100	10,000
合計	コージェネレーションの市民向け間接補助	435	130,500
	高効率給湯器の市民向け間接補助	435	43,500

＜国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合＞

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領 別紙2で計算された交付限度額(千円)	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額(千円)	協調補助額(千円)
2721080001	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業	168,000	168,000	84,000
		事業量(数量)		
		400件、2,400kW	400件、2,400kW	

(2) 事業実施における創意工夫

工夫1. 地元金融機関との連携による融資制度と本補助金との協調による事業の加速化

本補助事業と地元金融機関である枚方信用金庫が実施する「ひらしんサステナブルローン※」について、両事業を連携事業として周知するチラシを作成し、さらに、本庁舎前などの人が行き交う場所に設置されているデジタルサイネージやホームページ、SNS、ポスターなど様々な広報媒体を活用して周知する。補助事業と融資制度の相乗効果によって初期投資に係る負担をより軽減することで、さらに活用しやすい支援制度とし、市域の脱炭素の取組を加速化していく。

※ひらしんサステナブルローン…枚方信用金庫が実施する太陽光発電システムの導入、高断熱・高気密処理、蓄電池、オール電化住宅のエコ・リフォーム資金、バリアフリー資金、耐震工事資金を対象としたローン。

工夫2. 再エネの地産地消を実践する遊園地での地域脱炭素の普及啓発とあわせた本補助事業の周知

「ひらかたパーク※」でため池の太陽光発電(約4,000kW)を利用して、再エネの地産地消を実践する遊園地とするとともに、ため池発電の約4割にあたる同パークでの電力使用量を上回る電力を主に枚方市内の京阪ホールディングス(株)のグループ企業で使用することで、FITとは異なる再エネ電力の地産地消を図るものである。



ひらかたパークにおいて、校外学習や家族での行楽として訪れた際に、パーク内の人気アトラクションを例にバックヤードツアーを開催し、ため池で作られた再エネがどのように使われているのか、アトラクションの動力部分の仕組みを知る・体験することで、子どもたちだけでなく、家族ぐるみで脱炭素について考えてもらう機会を創出する。あわせて、遊園地において、市がアトラクションを活かした脱炭素に関するイベントを開催し、そこで本重点対策加速化事業の周知を図ることと、前述の環境学習との相乗効果により、家庭での脱炭素の取組の実践を促す。

これらの活動により、「脱炭素」を知るときに「ワクワク」「楽しい」といった記憶をプラスすることで、前向きな気持ちで脱炭素の取組につなげるという効果も狙う。

なお、本モデル事業については、市や京阪ホールディングス(株)をはじめとする事業関係者で、令和6年3月に事業実施に係る協定を締結予定。令和6年度からため池でのフロート式太陽光発電設備の設置工事を開始予定。

※ひらかたパーク…一度も閉園することなく現存する遊園地では日本最古であり、約15万平方メートルの広さを持ち、幅広い世代が訪れる花と緑あふれる遊園地。(年間来場者数約135万人：令和元(2019)年度)

工夫3. 市と北大阪商工会議所との連携による補助事業の周知

本補助事業について、制度内容とともに、導入効果や費用効果等を分かりやすく伝えるチラシ・ホームページを作成・活用することで再エネ導入を加速化させる。

あわせて、実際に販売促進を行う事業者が、市の作成したチラシを有効活用できるよう本事業の制度説明会を毎年度1回以上開催する。その際、北大阪商工会議所を窓口のひとつとして地元業者によびかけを行うことで、市民等に販売を行う事業者との連携拡大と、設置を希望する市内事業者への再エネ導入促進をあわせて行う。

工夫4. 補助事業を加速化させるための事業量設定の工夫

本事業について、令和8年度をめどに加速化させるため、令和6・7年度については、段階的に事業量を増加させていく。この2年間で、周知の手法、対象などを連携先と協議を重ね、補助事業の加速化に向けて、事業内容全体を習熟させていく。

(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	①東部地域に残された里山の保全（地域経済循環） ②本市の魅力発信や交流人口の増加による地域経済の活性化
①本市の西側には淀川が流れ、東部地域には環境省のモニタリングサイト1000にも選ばれた豊かな自然が残されている。令和3年3月に策定した「第3次枚方市環境基本計画」では基本目標のひとつに「自然が保全され、人と自然が共生するまちをめざす」と位置付けている。しかしながら、近年、里山の動植物の生息・生育環境の質の低下や土地保全機能の低下などが深刻な課題となっている。	
②第5次枚方市総合計画では、めざすまちの姿として「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち枚方」と定め、これらを実現する5つの基本目標の1つに「地域資源を生かし、人々が集い、活力がみなぎるまち」を掲げている。こうしたまちの姿、目標を達成するためには、人口減少が進む中であっても、住みたい・住み続けたいと思える魅力あるまちに発展していく必要がある。	
地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入	
①本重点対策加速化事業を活用し、ボランティア団体等の活動拠点への太陽光発電設備の設置を検討する。	
②かわまちづくり計画に基づき、河川堤防に設置するコンテナハウス等に本重点対策加速化事業補助金を活用することにより、太陽光発電設備の設置を検討する。	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
①竹林の拡大は「生物多様性の保全」や「災害抑制」など、里山が有する機能の低下をもたらす危険性が高いことから、現在、ボランティア団体等が竹の伐採に取り組んでいるが、伐採した竹の有効活用が課題となっている。そこで、ボランティア団体等と連携し、竹林の外縁部の伐採を行い、伐採した竹はチップ化するほか「竹炭」の精製化を目指す。また、食品ロスで発生した生ゴミと竹チップで良質な肥料を作るなど幅広い活用を検討する。活動拠点に本重点対策加速化事業の活用を検討し、脱炭素化を図る。こうした取組を通して、地域課題である里山の保全（竹の有効活用）と脱炭素（活動拠点での再エネ活用と竹炭精製による炭素(CO ₂)固定化)の同時解決を目指す。	
②かわまちづくり計画に基づき、河川堤防にコンテナハウス等を設置し、気軽にアウトドア・アクティビティを楽しめる近隣市の住民、公園利用者、サイクリストをターゲットとした拠点を形成する。この拠点を活用し、一過性のイベントによる集客ではなく、まちの近くに日常的にアウトドア空間を創出することで、淀川舟運などで訪れたいくなるきっかけを創り、河川空間を活かした地域の賑わいを創出する。あわせて、コンテナハウス等に本重点対策加速化事業を活用し、太陽光発電設備を設置することで拠点を脱炭素化し、利用客に脱炭素について考えてもらう場の創出を目指す。こうした取組を通して、脱炭素と地域課題（地域経済の活性化）の同時解決を図る考えである。	

※さらに、本計画書P2、P15に示すモデル事業でのため池を活用した太陽光発電では、重点対策加速化事業の補助金を充当しないが、脱炭素と地域課題の同時解決につながる取組であり、ここで概要を記載する。農地の保全に向けてはため池の保全が重要であるが、招提新大池等の市域のため池は、ため池を管理している土地改良区や財産区において、維持管理費用の確保が課題となっている。土地改良区や財産区では、太陽光発電で得られる収益（水面貸しによる賃料収入）をため池の維持管理費用として、周辺の草刈りや導水施設や利水のための樋門の修繕などに活用し、ため池の保全につなげることで地域課題の解決に繋げていく。

(4) 事業実施による波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)

波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)	
波及効果①	<p>地域金融機関 (枚方信用金庫) 連携</p> <p>本補助事業と枚方信用金庫が実施する市民に対する支援「ひらしんサステナブルローン」が連携し、本重点対策加速化事業と両事業を周知するチラシを作成し、広報することで、市民への再エネ・省エネ設備の導入をさらに加速化させる。</p> <p>また、枚方信用金庫が加入する枚方市地球温暖化対策協議会の取組の1つとして、令和6年度から市と連携してセミナーを開催し、両事業の周知や活用事例を紹介するとともに、メールマガジンなどで、定期的な情報発信を継続して行うことで、地域脱炭素化に向けたライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進し、重点対策加速化事業の事業期間終了後も再エネ導入が拡大するよう、連携を図っていく。</p>
波及効果②	<p>地元人材育成 (NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議との連携)</p> <p>NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議と連携して、令和7年度から「自然エネルギー学校」をリニューアルし、モデル事業で実施する、ひらかたパークをはじめとした市域の脱炭素の拠点をEVバスでめぐり体験ツアーを開催する。こうした取組を通して、市民への環境教育・環境学習を推進するとともに、脱炭素社会や地域循環共生圏の実現を担う将来のグリーン人材を育成する。こうした人材を活用し、環境出前講座などで本重点対策加速化事業の周知を図り、市域の脱炭素の加速化を図る。</p>
波及効果③	<p>学校教育との連携 ～S-EMS とエコライフつうしんぼの活用～</p> <p>すべての学校園で実施している市独自の「学校版環境マネジメントシステム」(S-EMS) の環境保全活動の1つである、市内小学校4～6年生を対象に夏休みの課題として実施している「ひらかたみんなのエコライフつうしんぼ」の中で、子どもたちだけでなく、家族ぐるみで脱炭素について考えてもらう機会を創出するとともに、本重点対策加速化事業の周知を図り、市域の脱炭素の加速化を図る。(令和5年度は13校の4～6年生895人が参加。) また、あわせて、デジタル版環境副読本も活用し、家族ぐるみで脱炭素について考えてもらう機会を創出する。</p> <p>※S-EMS は平成18年度、エコライフつうしんぼは平成19年度より実施している事業。</p>
波及効果④	<p>北河内公害・環境行政研究協議会を活用した水平展開</p> <p>北河内地区の7市 (守口市、門真市、寝屋川市、四條畷市、大東市、交野市、枚方市) で構成される北河内公害・環境行政研究協議会 (年7回程度開催) において、令和6年度から年1回の頻度で本事業の取組手法 (実施にあたって必要な行政手続きや交付要綱等の作成に関するノウハウ) と地域脱炭素への効果等を紹介し、本事業のノウハウを周辺自治体の担当者へ水平展開することで、各自自治体の取組への波及を狙う。(事務局とは調整済)</p>

※さらに、本計画書P2・P15に示すモデル事業では、重点対策加速化事業の補助金を充当しないが、脱炭素の取組について、以下に示す波及効果を狙う。

【遊園地の来場者への展開】

脱炭素の取組はテレビや学校の授業でも知る機会がある等、身近な存在と言葉として一般的になりつつある。本市の環境教育においても、本市独自の環境副読本「わたしたちの暮らしと環境」にも記載や本市オリジナルの学習用動画を使用することにより、広く認識されつつある。こうしたなか、再エネの地産地消を実践しているひらかたパークを訪れた際に、様々な場面で「脱炭素」を身近に知ること、脱炭素の意味を知り、学ぶきっかけとすることで、意識向上と個々の取組につなげ、波及させる。

(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

市に設置している「枚方市環境行政推進本部」において、重点対策加速化事業における取組の運用、点検、評価及び改善に関する事項について総合的な調整を行い、事業を推進する。

進行管理については、市域の温室効果ガスの排出量や施策・事業の進捗状況等を定期的に把握

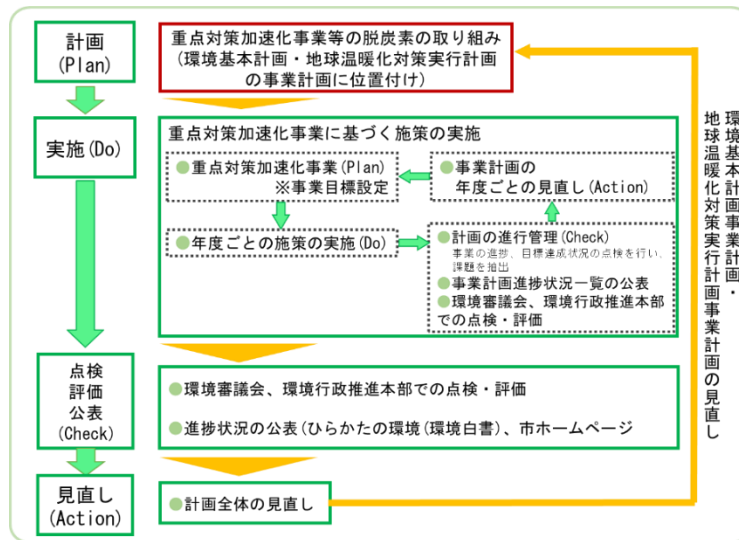
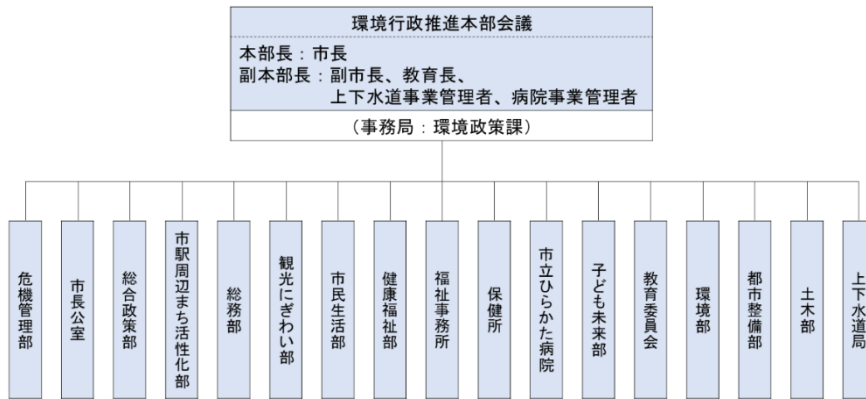
し、環境基本計画などとの整合を図りながら進行管理を行う。また、学識経験者・市民・各種団体などの委員で構成している「枚方市環境審議会」に取組状況等を報告し、意見・提言を受けるとともに、「ひらかたの環境（環境白書）」やホームページ等で公表する。

【現在】

重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署：環境部環境政策課（人数14人、うち専従者3人）

【採択後（予定）】

現在の主体となって推進している部署の専従者を増加することで体制を強化する。（専従者を2人追加して計5人とする）また、全庁内における再エネ導入事業は総合政策部及び総務部、公共施設の自家消費型太陽光発電設備導入は総務部及び都市整備部、地域課題に記載した「竹の伐採・有効活用等の取組」やかわまちづくり計画の推進は観光にぎわい部と協力し、横連携の強化を図りながら推進する。



②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

計画の推進に向けては、市民・市民団体、事業者、市の各主体が相互に連携・協力し、取り組むことで、脱炭素社会の実現をめざす。

「NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議」や「枚方市地球温暖化対策協議会」、「OSAKA ゼロカーボンスマートシティファウンデーション (OZCaF)」と連携し、市民、事業者への取組の拡大や脱炭素の取組をまちづくりに生かす人材の育成、公民連携による脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組を推進する。

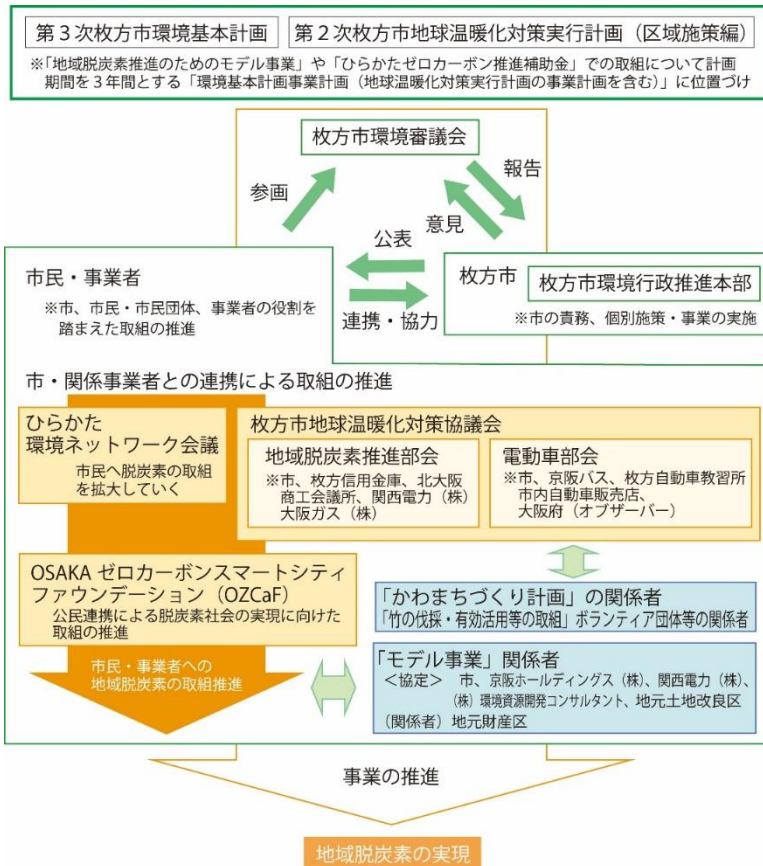
「枚方市地球温暖化対策協議会」では、2つの部会「地域脱炭素推進部会」「電動車部会」を中心に、市と地元金融機関、商工会議所、関西電力株、大阪ガス株などと連携し、脱炭素の取組と地域課題の同時解決、脱炭素の基盤づくりに向けて取組を進めて行く。

地域脱炭素推進のためのモデル事業の実施に向けて、令和6年3月末までに関係者と事業実施の連携協定を締結し、事業の推進と環境教育・環境学習を実施することにより、取組を加速化させていく。なお事業の関係者のそれぞれの役割などは12ページに示すイメージのとおり。

連携事業者名	枚方信用金庫
役割	補助事業と枚方信用金庫の実施する「ひらしんサステナブルローン」との連携により、本補助事業の利用拡大を図り、地域の脱炭素の取組を加速化していく。また、セミナーを開催し、定期的な情報発信を継続して行うことで、重点対策加速化事業の事業期間終了後も再エネ導入が拡大するよう、連携を図っていく。今後、地域の事業者に対しては、脱炭素経営に向けた取組への支援を模索していく。
当該事業者のこれまでの取組	平成28年3月に本市と包括連携協定を締結している。枚方市地球温暖化対策協議会に参加し、『緑のカーテン』『ひらかたライトダウン』『打ち水大作戦』に市内11店舗（＝市内全店舗）で参加するなど、地域の活動に積極的に取り組む。OSAKAゼロカーボンスマートシティファウンデーションにも加盟し、照明のLED化、太陽光発電システムを採用するなど、地球温暖化防止活動に企業全体で取り組んでいる。
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="radio"/> 調整中 <input type="radio"/> 未実施 <input type="radio"/>
合意形成状況に関する補足	「ひらしんサステナブルローン」との連携やセミナー開催、今後の継続した連携について令和6年3月に合意済。
連携事業者名	枚方市地球温暖化対策協議会
役割	2つの部会「地域脱炭素推進部会」「電動車部会」を中心に、市と地元金融機関、商工会議所、関西電力(株)、大阪ガス(株)等と連携し、セミナーの開催や情報共有等により、脱炭素の取組について、協議会会員事業者に普及啓発を行うとともに本補助事業の利用拡大を図る。さらに、本補助金を活用した市民への省エネ設備導入拡大に向けて、事業量算定に向けた現状把握や販売促進について、関西電力(株)や大阪ガス(株)と連携し、取組を進める。
当該事業者のこれまでの取組	市のホームページやメールマガジンによる情報発信、会員事業者による出前授業・講座の実施、「ライトダウンキャンペーン」や「打ち水大作戦」への参加・協力、協議会PRイベント「環境広場」などの取組を実施。会員数は、令和5年3月31日現在139社となっている。
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="radio"/> 調整中 <input type="radio"/> 未実施 <input type="radio"/>
合意形成状況に関する補足	「電動車部会」は、令和5年5月に設置済。「地域脱炭素推進部会」は、令和6年度中に設置する予定。
連携事業者名	NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議
役割	市と連携し、様々な普及啓発事業を実施し、市民、事業者への取組拡大を図るとともに、自然エネルギー学校での再エネ体験ツアー参加者から、環境出前講座の講師を養成する仕組みを構築するなど、脱炭素の取組をまちづくりに生かす人材の育成に取り組む。
当該事業者のこれまでの取組	「温暖化対策事業」、「環境講座開催事業」等の取組を実施。「エコフォーラム」「自然エネルギー学校」、「くらわんか塾」を本市と共催。令和5年3月31日現在の個人会員数は111人（正会員62人、賛助会員49人）、非営利団体会員数は18団体（正会員15団体、賛助会員3団体）、営利団体会員数は2団体（正会員2団体）
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="radio"/> 調整中 <input type="radio"/> 未実施 <input type="radio"/>
合意形成状況に関する補足	自然エネルギー学校は、平成18年度から実施している事業で、再エネ体験ツアー、講師養成について既に団体と実施について調整済。
連携事業者名	OSAKAゼロカーボンスマートシティファウンデーション
役割	公民連携による脱炭素社会の実現に向けたマッチング事業やセミナーの開催などにより、脱炭素の取組を市域から全国へと波及させていく。

当該事業者のこれまでの取組	OZCaFは、令和3年7月に設立し、枚方市は設立当初から参画をしている。会員数は2,680団体（令和6年3月14日現在）を超えており、参画会員間の連携等を通じてDX・GXの取組みを加速させることで、地域が抱えている社会課題を解決し、持続可能な経済社会の実現に寄与することを目的としているビジネスプラットフォームとなっている。また、2025年大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」が目指すSDGsの具現化、そして2030年のSDGsの達成に貢献するべく、DX・GXに資する“公×民”“民×民”の取組みをさらに加速させ、スマートシティ・脱炭素社会の実現を目指している。			
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中	未実施
合意形成状況に関する補足	取組内容について既に合意済。			

連携事業者名	京阪ホールディングス株式会社
役割	「ひらかたパーク」をため池の太陽光発電（約4,000kW）を利用して、再エネの地産地消を実践する遊園地とする。さらに市等と連携し、環境教育・環境学習の拠点とし、来場者の脱炭素に関する意識を醸成するとともに、本補助事業の普及啓発を図る。
当該事業者のこれまでの取組	脱炭素社会の推進やSDGsの達成による持続的な地域社会の実現に向けた取組等に係る連携を強化することについて、令和4年5月12日付けで連携協定を締結。
当該役割に対する合意形成状況	合意済 ○ 調整中 未実施
合意形成状況に関する補足	市、京阪ホールディングス(株)、関西電力(株)、(株)環境資源開発コンサルタント、地元土地改良区と令和6年3月に、本計画書P2・P15の中に示すモデル事業の実施に係る協定を締結予定。



3. その他

(1) 独自の取組

・令和5年度及び6年度の地方公共団体単独事業等の取組
 地域脱炭素の取組を拡げていくために、地域脱炭素につながる手法を市民・事業者が家庭や事業所内で実践できるよう、「ひらかたゼロカーボン推進補助金※」を創設し、本重点対策加速化事業による再エネ普及（本補助事業に市環境基金で上乘せ補助）や省エネ促進のほか、市環境基金を活用したゼロカーボンドライブやごみ減量に関する取組支援を一体的に行い、枚方市域全体に地域脱炭素の取組を拡げる。

なお、当該単独事業については、市の環境基金（ひらかたソラパの収益や清掃工場における焼却灰から取り出した金属類の払い下げ、市民からの寄付などを財源とした基金）を活用して行うものであり、本事業の採択の結果によらず実施する。

当該単独事業の実施期間等については、令和6年度～令和8年度で全1,020件（EV:60件、充電設備:60件、生ごみ処理機:300件、カラス対策ネット:600件）分を予定。

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	なし	①電気自動車 対象者：市民 補助率：2万円×蓄電容量(kWh)【上限5kW相当10万円/台】 CEV補助金と併用可能 ②充放電設備 対象者：市民 補助率：一律4万円 CEV補助金と併用可能 ③家庭用電気式生ごみ処理機 対象者：市民 補助率：対象経費の1/2 【上限】2万円 ④カラス対策ネット等 対象者：市民 補助率：対象経費の1/3 【上限】1万円	本事業を契機として、①～④の事業を含む「ひらかたゼロカーボン推進補助金」を新設。
予算額	なし	①6,000,000円 ②2,400,000円 ③6,000,000円 ④6,000,000円	・予算成立時期 令和6年3月議会 （3月末議決）
実績・予定件数	なし	①10件 ②10件 ③100件 ④200件	

※ひらかたゼロカーボン推進補助金の概要

分野	対象施設	対象者	想定件数	期間	財源	
再エネ普及	自家消費型太陽光発電設備	市民	400件	5年	重点+環境基金	
		事業所	24件		重点	
	蓄電池	市民	400件		重点	
省エネ促進	コージェネレーションシステム	市民	435件		3年	重点
	高効率給湯器	市民	435件			重点
EV普及	電気自動車	市民	60台	3年	環境基金	
	充放電設備	市民	60台		環境基金	
ごみ減量	家庭用電気式生ごみ処理機	市民	300台		環境基金	
	カラス対策ネット	市民	600個		環境基金	

※「財源」の欄の「重点」は本重点加速化対策事業を指す。

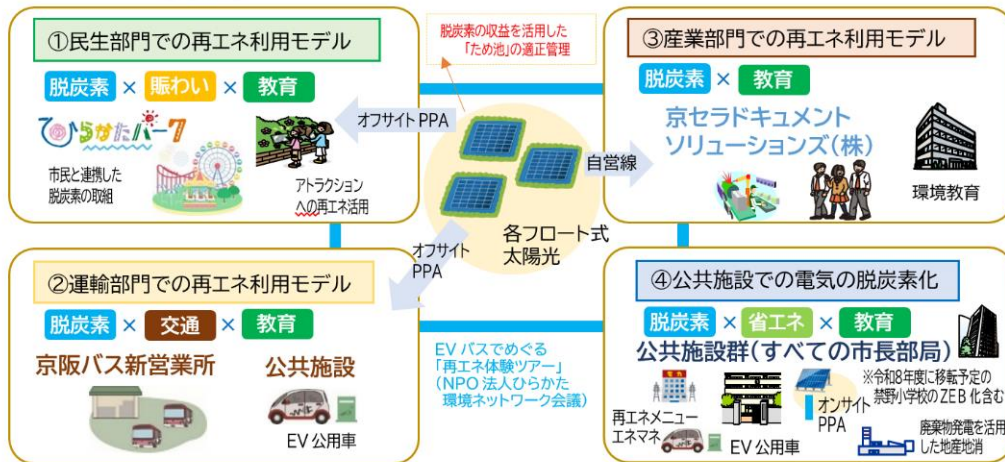
・その他独自の取組

<モデル事業>

新たな再エネ電源開発(追加性)を伴う脱炭素取組として、地域資源の一つである「ひらかた

パーク」や市内産業部門の事業所において、市内のため池から再エネ電気を供給することで再エネ電力の地産地消を実践する遊園地を実現し、脱炭素の拠点とするとともに、地域脱炭素に繋がる交通や環境教育・環境学習の拠点との連携により、脱炭素と地域課題の同時解決を図るモデル事業を実施する。併せて、公共施設における再エネの導入拡大等による電気使用量の削減に向けて、様々な再エネの導入手法や省エネ化の検討を行いながら、スケールメリットを活かした各施設の電力購入契約の一本化やその期間の統一化を進め、効率的なエネルギー調達と再エネの導入などの取組を一体的に実施する。

環境省「重点対策加速化事業」、資源エネルギー庁「需要家主導型太陽光発電導入促進事業」の活用



(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	①遊園地×農業×脱炭素×環境教育 ②産業×農業×脱炭素 ③里山保全×脱炭素 ④かわまちづくり（観光）×脱炭素 ⑤公共施設×脱炭素
・取組内容	①市内の財産区所有の農業用ため池に設置するフロート式太陽光発電を活用し、ひらかたパーク内の施設とアトラクションに再エネを活用することで、令和6年度に再エネの地産地消を実践する遊園地を実現するとともに環境教育の拠点とし脱炭素の取組を加速化する。また、水面貸しにより得られる収益をため池の維持管理費用に活用することで、ため池保全につなげる。 ②令和7年度に、市内のため池に隣接する工場へ自営線による太陽光発電システムを導入し、産業部門の脱炭素化の事例を示す。また、水面貸しにより得られる収益をため池の維持管理費用に活用することで、ため池保全につなげる。 ③「竹の伐採・有効活用等の取組」は、令和6年2月に申請したSDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業に位置付けられた事業で、本事業の活動拠点に本重点対策加速化事業の活用を検討し脱炭素化を図る。 ④淀川の「かわまちづくり計画」に基づくアウトドア空間の拠点として整備を予定しているコンテナハウス等に、自家消費型太陽光発電設備と蓄電池の設置を検討し、脱炭素を実現する。 ⑤公共施設への再エネ設備導入可能性調査を実施し調査結果を踏まえ、令和7年度から順次、公共施設への再エネ導入を図る。
・関係府省庁の事業名	①需要家主導による太陽光発電導入促進補助金 ②民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 ③SDGs 未来都市 ④かわまちづくり計画

	⑤地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業					
・事業概要	①市内の財産区所有の農業用ため池に設置するフロート式太陽光発電設備（オフサイトPPA、約4,000kW）に「需要家主導による太陽光発電導入促進補助金」を活用。 ②市内のため池から隣接する工場への太陽光発電システム設備（自営線）に「民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業」補助金を活用。 ③「竹の伐採・有効活用等の取組」は令和6年2月に申請したSDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に位置付け。 ④令和5年度に採択された淀川の「かわまちづくり計画」の中で、アウトドア空間の拠点として整備を予定しているコンテナハウス等に、自家消費型太陽光発電設備と蓄電池の設置を検討することを位置づけ。 ⑤令和5年度に国庫補助を活用し、公共施設への再エネ設備導入可能性調査を実施。調査結果を踏まえて、令和6年度以降、公共施設への再エネ導入を図る。					
・所管府省庁名	①経済産業省 ②環境省 ③内閣府 ④国土交通省 ⑤環境省					
・活用予定事業費	①令和6年度で約578百万円活用予定（総事業費約868百万円）（令和6年度応募予定） ②令和7年度で約243百万円活用予定（総事業費約363百万円）（令和7年度応募予定） ③令和6年度で2.5百万円活用予定（※補助金は初年度のみで令和6年度～令和8年度の総事業費15百万円）（令和5年度応募中） ④－（令和5年度採択済） ⑤令和5年度で6,438,000円活用（総事業費8,594,904円）（令和5年度採択済）					
【取組概要】 新たな再エネ電源開発（追加性）を伴う脱炭素取組である、市内ため池太陽光発電を活用した再エネ電力の地産地消を実践する遊園地の実現、産業部門での再エネ利用モデルの提示、公共施設での電気の脱炭素化等のモデル事業を実施し、環境教育・環境学習の拠点として活用することで、市民、事業者の脱炭素に関する意識の醸成を図り、「ひらかたゼロカーボン推進補助金」（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金と市環境基金を充当）の活用を加速化させていく。 また、「ひらかたゼロカーボン推進補助金」を一部活用し実施する「竹の伐採・有効活用等の取組」による里山保全、淀川の「かわまちづくり計画」での地域の賑わいの創出、さらには、水面貸しにより得られる収益を活用したため池保全など、脱炭素と地域課題の同時解決につなげていく。なお、脱炭素波及効果の取組を含めた全体イメージは、本計画書2ページに示したとおり。						
(3) 財政力指数						
財政力指数						
令和4年度	市財政力指数					0.77
(4) 地域特例						
地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
対象事業：						